

広報

ひと・そら・みどりがつなく響(とよ) むまちとみぐすく

2017. September

とみぐすく

9
月号

No.618

平成29年9月5日発行



さあー、これから勝負だ!!
ガーエーで氣勢をあげる与根大綱引き

特集 第34回とみぐすく祭り

～第29回沖縄子どもエイサーまつり&第7回豊見城市青年祭り～

- ④ 高齢者インフルエンザ予防接種についてのお知らせ/9月は保育料の切り替え時期です!
- ⑥ オレンジ・カフェとみぐすく/救急医療情報キット無料配布中
- ⑧ 平成29年度就学時健康診断について/ささえあい福祉銀行
- ⑫ 市立中央図書館からのお知らせ/SPORTS
- ⑭ 国保年金課からのお知らせ/男女共同参画に関する標語を募集しています!
- ⑰ とみぐすくインフォメーション

表紙:「与根大綱引きの様子」(関連 P.11)

豊見城の
夏の祭典

第34回 とみぐすく祭り



7月29日・30日の両日、豊崎海浜公園で『第34回とみぐすく祭り』が盛大に開催され市内外から多くの観客が訪れました。

祭り初日は、若手パフォーマーによるダンスや市老人クラブ連合会などによる民謡や空手演武が披露されたほかウルトラマンショーが繰り広げられました。また、市内保育園の園児らによる可愛らしいお遊戯が披露されると、会場は笑顔と和やかな雰囲気になりました。

ライブでは、宜保和也さん、池田卓さん、そしてディアマントレスといった県内で活躍するアーティストが登場すると、会場は熱気と歓声に包まれながら1日目が終了しました。

2日目は、『第29回全沖縄子どもエイサーまつり』&第7回豊見城市青年祭り』が開催され市内外から多くのエイサー団体が参加し全出演団体による「ミルクムナリ」のエイサーで祭りが幕開けしました。

また、日出克&IRS、ネーネーズ、きいやま商店によるライブが行われアーティストと観客が一体になる場面も見られるなど会場は終始大きな拍手と歓声に包まれました。

祭りのフィナーレは夏の風物詩である「花火」。夏の夜空を彩る打ち上げ花火に、詰めかけた観客は一つひとつ大歓声をあげ祭りが幕を閉じました。

2日間で約6万8千人の観客が訪れ大きな感動と歓声、そして笑顔に溢れた『第34回とみぐすく祭り・第29回全沖縄子どもエイサーまつり』&第7回豊見城市青年祭り』となりました。

会場を盛り上げたアーティストによるライブ!!



ひでかつ
▲日出克&IRIS



いけだ
▲池田 卓さん



ぎぼ
▲宣保 和也さん



▲ネーネーズ



▲2日目、会場をトークとライブで盛り上げた“きいやま商店”



▲1日目のトリを飾ったダイヤモンドス



▲夜空を彩り、多くの観客を魅了した花火

健康推進課からのお知らせ

高齢者インフルエンザ 予防接種についてのお知らせ

対象者には9月下旬に「予診票」を一斉郵送します。インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種されることをお勧めしますが、接種を希望する方はかかりつけの医師に相談するなど、その効果や副反応のリスク等について十分理解のうえ、接種するかどうかをご判断ください。

接種場所：指定医療機関(個別通知に記載)

対象者：市内に住民登録があり、下記①～③のいずれかに該当する方



①接種日において65歳以上となる方

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害にかかる身体障害者手帳1級を持っている方

③平成30年3月31日までに満65歳に到達する方で、接種日において64歳の方

接種期間：10月1日から平成30年2月28日まで
(※上記期間のみの助成となります。)

公費助成の回数：一人につき期間中1回限り

自己負担額：1,000円(生活保護受給世帯の方は無料)

受け方：指定医療機関へ電話予約のうえ、市役所から送付される通知(予診票)を持参して接種してください。(要予約)

離乳食実習受講者募集!

毎日作れる離乳食のご紹介! おんぶしながらでも楽しくできます。お子様もできるだけ一緒にお越しください。

日時：① 9月15日(金) 13時30分～15時30分

② 10月13日(金) 13時30分～15時30分

申込期限：① 9月12日(火)まで ② 10月10日(火)まで

場所：市立中央公民館1階調理実習室

対象者：生後5～6ヵ月児の保護者14組程度

準備物：エプロン、三角巾(バンダナ)、ハンドタオル、おんぶひも、授乳ケープ、親子健康手帳

申込方法：[健康推進課へ電話予約](#)

がんばりママのココロもカラダも 元気になるお食事講座受講生募集!

忙しいママへ簡単にバランスのとれた料理をご紹介します! 自分の心と体に向き合った後、楽しく調理実習をします!

日時：10月19日(木) 9時30分～13時(要申込)

場所：市立中央公民館1階調理実習室

対象者：市在住の妊婦さん、現役ママ/16人程度(パパの参加も歓迎!) ※生後6ヵ月以上のお子様については預かり保育あります。(要予約)

準備物：エプロン、三角巾(バンダナ)、ハンドタオル、親子健康手帳

申込方法：[電話またはメールで氏名・生年月日・連絡先・預かり保育希望の有無を10月5日\(木\)までにご連絡ください。\(応募者多数の場合は選考\)](#)

こんにちは! 保健師です。

**テーマ：「1に運動 2に食事 しっかり禁煙
最後にクスリ」～健康寿命の延伸～**

9月は「健康増進普及月間」「食生活改善普及運動」の月です。ずっと元気で健康であるために、次に挙げるポイントを目安に、日頃的生活習慣を見直してみましょう。

◎**運動：「週に2回以上、1回30分以上の運動習慣を！」**

☆適度な運動は、健康にとってさまざまなメリットがあります。継続できる無理のない範囲で、生活の中に運動の時間をつくりましょう。

◎**食事：「朝・昼・夕、三度の食事でいろんな食材を！」**

☆いつものくせで、ついつい同じようなものを食べてしまっていないですか。日本の昔ながらの献立「主食(ご飯)十一汁二菜」で、なるべく多くの種類の食材(魚、肉、野菜、海藻、豆、果物、乳製品など)をとりましょう。

◎**禁煙：「喫煙(受動喫煙もふくむ)を減らす！」**

☆喫煙は自身の健康だけでなく、周囲の方の健康にも影響を与えます。禁煙したくても止められる自信がない場合は、禁煙外来で相談するのもおススメです。

◎**薬：「生活習慣改善を基本に、処方されたお薬を正しく服用！」**

☆運動療法や食事療法、禁煙などの生活習慣の改善(これも治療の第1歩です)を基本に、処方された薬を正しく飲みましょう。薬がうまく効いているか、体調に変化はないか、日頃から意識して必要があれば記録し、受診の際にかかりつけ医に伝えましょう。

**お問い合わせ 健康推進課 ☎850-0162(母子保健等)
☎850-0215(特定健診等)**

「健康づくり」&「食生活改善」 パネル展のお知らせ

9月は「健康増進普及月間」および「食生活改善普及運動期間」、10月は「がん検診受診率向上月間」です。暮らしにとり入れやすい健康づくり情報を掲載しています!

日時：9月26日(火)～10月6日(金)

場所：市役所1階ロビー

「健康スリム倶楽部」 (生活習慣病予防教室) 受講生募集!

ずっと健康であるためには、生活習慣病を予防することが大切です。意外と知らない「正しい」知識や実践方法について医師・管理栄養士・健康運動指導士がわかりやすく教えます。(参加者には野菜のプレゼント!)

日時：9月30日(土) 9時～正午

場所：市中央公民館1階会議室

対象：20～64歳の働き盛り世代
・子育て世代の市民

定員：15名(完全予約制) ※応募者多数の場合は選考。

申込方法：電話・メール・FAXで健康推進課へ9月13日(水)までにお申込みください。

参加費：無料! 軽い運動ができる服装でお越しください!

◆妊娠中の方や医師からの運動制限の指示のある方は安全管理上、対象外とさせていただきます。



お問い合わせ 健康推進課 ☎850-0162 FAX: 850-5343 メール: yobou-g@city.tomigusuku.lg.jp

保育幼稚園課からのお知らせ

9月は保育料の切り替え時期です！

お問い合わせ
保育幼稚園課 ☎850-5088

平成29年9月から平成30年8月までの保育料は平成29年度の市町村民税額(父母合算)にもとづいて保育料を決定します。

※8月分までの保育料は平成28年度の市町村民税額にもとづいて決定されています。

※世帯状況の変更(兄弟児の卒園等)により、来年4月に保育料が変更になる場合があります。

保育料算定のイメージ (平成29年度)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度の市民税所得割額 (平成27年分所得)					平成29年度の市民税所得割額 (平成28年分所得)						

○市町村民税所得割課税額を計算する際、調整控除以外の税額控除(配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除、医療費控除等)は適用されません。

○ひとり親世帯等であっても、市町村民税課税世帯や祖父母と同居している場合は、保育料が発生することもあります。

※重要※

*保護者が市外在住または、平成29年1月1日以降豊見城市に転入した場合は平成29年1月1日に住所があった市町村で発行される平成29年度所得課税証明書を提出してください。(児童手当等の手続きで子育て支援課(市役所1階)に提出済の場合は、写しの提出をお願いします。)

*保護者が市外在住、転入、未申告等により、課税状況を確認できない場合は最高額の保育料で仮算定いたします。

*所得課税証明書の提出期限は過ぎていますが、提出を受け付けています。

早急に提出するようお願いいたします。[提出先：保育幼稚園課(市役所1階)]



●保育料の変更・減免について

・結婚や離婚などにより世帯の所得に変更があった場合や、住民税の修正申告を行った場合などは、保育料が変更となる場合がありますので、必ず保育幼稚園課まで申し出てください。また、災害や解雇、著しい所得の減少により、保育料を納めることが困難となった場合には、保育料が減免されることがありますので、お問い合わせください。

●保育料の滞納処分について

・納めていただく保育料は、保育所(園)を運営するための費用にあてられる大切なものです。保育料を滞納しますと、滞納なく支払っている保護者や、入所できずに待機しているご家庭に対する公平性に欠けるため、保育所入所基準表で減点の対象となります。また、保育料を納入期限までに納めていただけない場合には、法律の規定により、財産等の差押処分を行います。

平成30年度 公立・認可保育所(園)・市立幼稚園新規園児募集

申込条件: ○認可保育所(園)・・・市内在住の集団保育が可能な児童で、かつ同居人に保育ができる方がいない場合。(0歳～5歳の児童が対象)

○市立幼稚園・・・市内在住の3～5歳の児童 ☆3～5歳募集⇒上田、ゆたか、豊見城、座安
☆4、5歳募集⇒豊崎、長嶺、とよみ
☆5歳のみ募集⇒伊良波

申込書配布: 9月4日(月)～※保育幼稚園課窓口または、市ホームページでダウンロードしてください。

申込期間: 11月1日(水)～11月17日(金) 8時30分～17時15分

※5歳児で幼稚園のみ希望の場合は10月2日(月)～10月6日(金) 14時30分～17時30分

提出先: 保育幼稚園課窓口(市役所1階)

注意事項: ※平成29年度の入所申込みされている方につきましても、平成30年度の入所を希望する場合は再度申込みが必要となります。

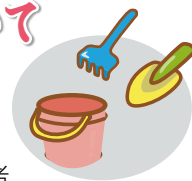
※幼稚園の3、4歳については、校区外の申込みが可能ですが、校区内の方が優先となります。詳しくはお問い合わせください。

ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業について

認可外保育施設を利用している「ひとり親家庭」について、保育料の減免制度が受けられます。

◆以下の要件を全て満たしている世帯

- ①児童扶養手当受給者または母子および父子家庭等医療費助成受給者。
- ②市町村において、子ども・子育て支援法第19条第1項第2号または第3号の認定を受けた保護者。
- ③平成29年度認可保育所の入所申込みをしているが、定員に空きがないなどの理由により認可外保育施設に入所している子どもの保護者。



障がい・長寿課からのお知らせ

平成29年8月より高額介護費の基準が変わりました!

国の制度改正により、介護保険の高額介護（予防）サービス費の基準が平成29年8月から変わりました。

対象となる方	平成29年7月までの負担額の上限（月額）	平成29年8月からの負担額の上限（月額）
現役並み所得者に※1相当する方がいる世帯の方	44,400円（世帯）	44,400円（世帯）※2
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200円（世帯）	44,400円（世帯）〈見直し〉 ※同じ世帯の65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯は年間上限額（446,400円）を設定。
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円（世帯）	24,600円（世帯）
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円（世帯） 15,000円（個人）	24,600円（世帯） 15,000円（個人）※3
生活保護を受給している方等	15,000円（個人）	15,000円（個人）

※1 同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、年収が単身世帯383万円以上、2人以上世帯520万円以上の方。

※2 「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指します。

※3 「個人」とは介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

Q：高額介護サービス費とは？

A：介護サービスを利用する場合にお支払いただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1ヵ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

Q：どんな改正が行われるの？

A：介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円（37,200円×12ヵ月）の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。（3年間の時限措置）

お問い合わせ 障がい・長寿課(介護長寿班) ☎856-4292

オレンジ・カフェとみぐすく

認知症について「知りたい」「相談がしたい」「仲間と話したい」などさまざまな思いを持つ皆さまに気軽に立ち寄り頂ける場所です。

認知症サポーター養成講座

10時30分～12時 開催 ※申込不用（無料）

認知症について学び、認知症の方への正しい関わり方を学ぶことができます！

※受講者にはオレンジリングと教材のプレゼントあり！

認知症予防体操

時間 13時～15時

体を動かして楽しく認知症予防をしませんか？

また、認知症についての様々な情報を展示する認知症パネル展や気になっていること困っていることなど気軽に相談できる相談コーナーも設けています。

開催日時 9月28日（木）10時～15時

開催場所 市役所4階（保健センター）

※お飲み物を無料で用意しています。申込不用（無料）で豊見城市民であればどなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

お問い合わせ 障がい・長寿課(地域包括支援班) ☎856-7727

エイブル・アートとみぐすく2017

「第7回エイブル・アートとみぐすく2017」
～可能性あふれるアート展～

障害を持った方々が日頃の創作意欲を表現できる場として、アート展を開催します！

個性あふれるアーティストたちの作品をぜひ見に来てください！

日時 9月19日（火）～25日（月）
10時～17時

場所 豊崎ライフスタイルセンター
TOMITON1階

どなたでも、無料で観覧することができます。



障がい・長寿課からのお知らせ

高齢者見守りネットワーク事業 登録世帯への訪問について

民生委員、在宅介護支援センター職員が訪問し、高齢者見守りネットワーク事業登録情報の更新を行います。

日時 8月7日～11月30日(木)まで

対象者 市内に住所を有する65歳以上の者で

- ①一人暮らし高齢者世帯
- ②高齢者のみの世帯
- ③その他支援が必要と認められる世帯であり、平成29年3月31日までに豊見城市高齢者見守りネットワーク事業に登録されている世帯とします。

市高齢者見守りネットワーク事業に今年度から新たに登録したい方は、障がい・長寿課(市役所1階)の窓口にて随時受け付けております。

詳しくはお問い合わせください。

救急医療情報キット無料配布中

緊急事態にて救急車で搬送される際、本人が自身の症状などを説明できない場合、キットの情報を活用して適切で迅速な緊急医療を行います。

対象者 市内に在住している方で、次に掲げる者。

- (1) 65歳以上の高齢者
- (2) 障がい者
- (3) 健康上不安を抱えている方

※1世帯1セットの配布となります。

申請窓口 障がい・長寿課(市役所1階)

受付日時 月曜日～金曜日
8時30分～17時15分(祝祭日を除く)

申請に必要なもの

- (1) 健康保険証
- (2) かかりつけ医療機関の診察券
- (3) 薬剤情報提供書または薬の説明書



お問い合わせ 障がい・長寿課(地域包括支援班) ☎856-7727

脳がにじゅう教室(パソコン教室)開催のご案内

新しいことに挑戦することで脳が活発になり、認知症予防に効果的です。

パソコン操作を通じて脳を活性化しませんか?

日時 10月～12月までの3ヵ月間(全10回)

- ①火曜日クラス 13時～14時50分
- ②水曜日クラス 13時～14時50分
- ③木曜日クラス 13時～14時50分

場所 パソコンくらぶ ポテンシャル
(ドラックイレブン名嘉地店近く) ※送迎無し。

定員 各クラス6名

- ※応募者が多数の場合選考になります。
- ※受講経験のない方が優先となります。

対象者 市内在住の65歳以上の方。

(平成29年4月1日時点)
期間中、基本的に休まず参加する事が可能な方。

募集締切 9月20日(水)

準備物など特にありません。詳しくは担当課までお問い合わせください。

第2回シルバー川柳大募集!

介護予防、介護などについて身近に考えるきっかけづくりを目的として川柳の募集を行います。

募集内容 「介護予防」「介護」「日々の暮らし」など...

応募資格 市内在住の方(年齢制限なし)

応募期間 10月13日(金)まで

応募方法 応募用紙に川柳を記入し直接持参、郵送、FAXで応募してください。

※応募用紙は、障がい・長寿課(市役所1階)および、市社会福祉協議会窓口または市ホームページで入手できます。

応募規定

- ①作品は自作した未発表のものに限る(一人三句まで)
- ②応募作品の一切の権利は豊見城市に帰属すること
- ③作品掲載等の際、自治会名(字名)および氏名(ペンネーム)の公表に同意すること。

選考 市シルバー選考会にて5作品を決定します。

発表 入選者には「介護の日」イベント(11月予定)にて表彰状授与および記念品の贈呈があります。また、市ホームページ等で発表します。

お問い合わせ 障がい・長寿課(介護長寿班) ☎856-4292 FAX856-7876

『いのち』を支えるゲートキーパー

あなたのために、何ができるのだろう。そんな時、「いのちを支えるゲートキーパー」を知りました。

9月10日～9月16日は自殺予防週間です。

「気づき」「傾聴」「つなげる」「見守る」悩んでいる方、周りで悩みのある方、ご相談ください。

「沖縄いのちの電話」(毎日10時～23時)

☎098-888-4343

※毎月10日のみ全国共通の下記フリーダイヤルで相談を受け付けています。

☎0120-783-556(午前8時～翌日午前8時)

豊見城市敬老会のお知らせ

「老人週間」の関連行事として70歳以上の高齢者を招待し、敬老会を開催します。

日時 9月8日(金)

午前の部(西地区) 10時～正午

午後の部(東地区) 13時30分～15時30分

場所 市中央公民館大ホール

対象者 9月1日現在、住民基本台帳に登録され、かつ継続して3ヵ月以上市内に居住している70歳以上の方。

準備物 敬老会のご案内ハガキ

お問い合わせ 障がい・長寿課(介護長寿班) ☎856-4292

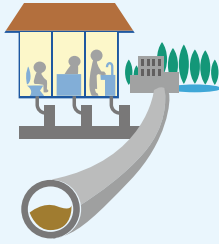
9月10日は第57回「下水道の日」です!

「下水道の日」は下水道の全国的な普及を図るため、下水道を全国的にアピールする活動として、1961年(昭和36年)から「全国下水道促進デー」として始まりました。

全国平均の普及率は77.8%(福島県の一部除く)と、住みよい環境が整いつつあります。沖縄県では普及率が70.9%と全国平均を下回っており、衛生的な環境を整えるためにも、今後も都市計画を中心に下水道の普及を図っていく必要があります。

下水道を流れる下水ってどんな水?

汚水管から流れる汚水(家庭の台所やトイレ、お風呂から流れていく生活排水と店舗や工場から出る排水)、雨水管から流れる雨水(降雨などの自然水)、これら2つを「下水」といいます。



下水道の役割って?

- 衛生的な生活環境を保ちます。
- 川や海をきれいにします。
- 浸水がおこりにくくなります。
- 資源の有効利用

※下水処理場で排出された汚泥とサトウキビの搾りかすを混ぜることで、「バガス」という肥料を作製します。「バガス」は、下水道の日前後に上下水道部総務課で配布用をご用意しています。(数に限りがあります。)

お問い合わせ 上下水道部総務課 ☎850-1516

平成29年度 就学時健康診断について

来年4月に小学校へ入学されるお子さんを対象に保健上必要な助言や適切な就学についての指導等を行うため、就学時健康診断を下記の日程で実施します。

市教育委員会からの通知(9月上旬発送予定)をご確認の上、健診を受けてください。通知が届いていない方は市教育委員会までご連絡ください。

	対象地区	期 日	受付時間
1	上田小学校区	10月4日(水)	13時30分～14時30分
2	長嶺小学校区	10月5日(木)	14時～15時
3	豊見城小学校区	10月31日(火)	13時～14時
4	座安小学校区	11月2日(木)	13時30分～14時30分
5	伊良波小学校区		
6	豊崎小学校区	11月8日(水)	
7	とよみ小学校区	11月15日(水)	
8	ゆたか小学校区	11月16日(木)	

※全地区とも受付および健診会場は「市立中央公民館」です。

- 指定日に受診できない場合は上記1～8のいずれかの日程で受診してください。(変更連絡不要)
- 当日は母子手帳(親子手帳)の確認を行いますのでお持ちください。
- 駐車場が大変混みあいます。公共交通機関をご利用いただきますようご協力お願いいたします。

お問い合わせ 学校教育課 ☎850-0961

沖縄鉄軌道計画案づくりについて

フルート案の比較評価結果について、ご意見をお聞かせください。

パネル展示	サンエー豊見城 ウイングシティ 豊見城市役所: 9月21日(木)～27日(水)
お問い合わせ	詳しくは沖縄鉄軌道 HP まで! http://www.oki-tetsukidou-pi.com

那覇広域都市計画に関する情報について

住民説明会を開催します

内 容	地区計画の変更(与根西地区地区計画) 公園の変更(5・5・豊3長嶺城址公園)
日時・場所	10月2日(月)19時～ 市役所6階

公聴会を開催します※1

都市計画案の内容	地区計画の変更(与根西地区地区計画) 公園の変更(5・5・豊3長嶺城址公園)
日時・場所	10月24日(火)19時～市役所3階第1会議室

縦覧期間	10月3日(火)～10月16日(月) 8時30分～17時15分(土日祝日除く)
公述の申出	公聴会で意見を述べようとする方は、公述申出書を縦覧期間中に都市計画課へ提出してください。申出がない等の場合は開催しません。

都市計画の案を縦覧します※1

都市計画案の内容	道路の変更(3・4・1号饒波川線)
縦覧期間	9月12日(火)～25日(月) 8時30分～17時15分(土日祝日除く)
意見書の提出方法	意見書を提出される方は、縦覧期間中に都市計画課へ提出してください。

※1 図書の縦覧場所は、都市計画課(市役所2階)です。
※都市計画の手続き等により開催日や縦覧期間が変更になる場合があります。変更の際には市ホームページでお知らせします。

お問い合わせ 都市計画課 ☎850-5332

豊見城中学校が創立70周年を迎えます!

豊見城中学校が創立70周年の節目を迎えるにあたり、同事業期成会では、12月17日の記念式典及び祝賀会の開催に向けて準備を進めています。記念事業として、学校車の購入などを計画しておりますが、多額の費用を要することから、同事業期成会では記念タオル販売のほか、ゴルフコンペ等による資金造成を予定しております。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



▲豊見城中学校3年生の加藤天梨さん(美術部)がデザインした70周年記念タオル

豊見城中学校創立70周年記念事業 資金造成ゴルフコンペの開催について

- 日 時: 10月31日(火)
- ◆ 前半スタート 7時 ～ 8時24分
 - ◆ 後半スタート 11時46分～13時17分
- 会 場: 那覇ゴルフ倶楽部(八重瀬町字富盛2270)
☎998-3311 FAX998-3310
- 料 金: 13,000円
(プレー費、キャディ・食事付、参加料込)
- 申込方法: 10月1日から受付を開始します。4名一組で那覇ゴルフ倶楽部へ直接お申込みください。なお、定員に達し次第、受付は終了いたします。
※1名～3名でのお申込みも可能ですが、ご希望外の時間帯になる場合があります。
- 主 催: 豊見城中学校創立70周年記念事業期成会
(ゴルフコンペ実行委員会)
- 問い合わせ: 期成会顧問 上原 武弘 ☎090-8628-5924

豊見城市 人・農地プランの話し合い(地域農業の将来、問題解決など)を行います!

【今回話し合いたい内容】

- ・地域の新規就農者の紹介
- ・各種補助事業の説明及び要望受付
- ・その他農業に関すること

【参加して頂きたい方】

- ・各種補助事業に興味のある農家
および新規就農希望者
- ・耕作したい土地を探している
農業者及び新規就農希望者
- ・貸したい農地をお持ちの方

【開催日程】

全地域14時開始で16時終了予定。 ※台風などにより日程が前後する場合があります。

※市内で耕作を行っている農業者は耕作する農地が多い方の地域へ、貸したい農地をお持ちの方はその農地がある地域へ、ご参加ください。

～貸し出し可能な農地を一挙に紹介・おっせんします!～

地域	日にち	開催場所
与根、瀬長	10月4日(水)	与根公民館
田頭、我那覇、名嘉地	10月6日(金)	田頭公民館
翁長、渡橋名	10月11日(水)	豊見城市役所6F
伊良波、座安	10月13日(金)	伊良波公民館
渡嘉敷、高嶺、上田	10月18日(水)	渡嘉敷集落センター
真玉橋、嘉数、根差部、長堂、金良	10月20日(金)	金良公民館
保栄茂	10月25日(水)	保栄茂構造改善センター
饒波、高安、平良、豊見城	10月27日(金)	饒波多目的集会施設

お問い合わせ 農林水産課 ☎850-5305

～不発弾探査(磁気探査)を要望される方へ～

県では、畑として利用している土地や長期的に住宅建築を予定している土地などを対象に不発弾探査(磁気探査)を実施する【広域探査発掘加速化事業】に取り組んでいます。不発弾探査・発掘を要望される方はお申込みください。

申込期限 9月29日(金) 17時まで **申込先** 総務課防災危機管理班(市役所3階)

申請様式 市ホームページ

(くらし・子育て→防災・防犯→防災・避難→平成29年度不発弾等探査要望箇所の募集について)

- ※ **注意事項** ※
- 不発弾探査(磁気探査)を要望される方は早めの申込みをお願いします。
 - 申請書類の提出から不発弾探査(磁気探査)実施までに1年程度要します。
 - 【住宅等開発磁気探査支援事業】については随時受付中です。
 - 同じ土地に対し【広域探査発掘加速化事業】と【住宅等開発磁気探査支援事業】の2つの事業を実施することはできませんのでご注意ください。

お問い合わせ 【沖縄県知事公室防災危機管理課 不発弾対策班】 ☎866-2143

ささえあい福祉銀行 ご家庭に眠っている食品はありませんか?

～食品・生活用品の寄付のご協力をお願いします～

集めている食品 ○賞味期限が1ヶ月以上残っているもの
○未開封の食品をお願いします。

ささえあい福祉銀行とは…?
皆さんから頂いた食品や生活用品などを、子どもがいる世帯や生活困窮世帯など必要としている方々へお渡しする事業です。

食べ物以外にも…
○制服・体育着
市内の小・中学校のもの。
(夏服・冬服問いません)
○紙おむつ・生活用品
(石鹸、洗剤等)



★おねがい★

- * 寄付の際は、持ち込みのご協力をお願いします。
- * お問い合わせ等は、平日8時30分～正午 / 13時～17時15分の間にお願いいたします。

お問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎856-2782

【第5次豊見城市行政改革アクションプラン】策定に係る審議会委員を公募します!

本市では、自律し活力ある行政システムの強化を目指し、また地域の課題等を市民と共有する中から「信頼と協働」で成熟した自治社会を築くことを目標とする「第4次豊見城市行政改革アクションプラン」を実施しており、今年度をもって実施期間を終了します。

そのため、次年度から実施する「第5次豊見城市行政改革アクションプラン」の策定を行う必要がありますので、同プランの内容等について調査審議をいただく「豊見城市行政改革推進審議会」の委員を下記のとおり公募します。

- ◆ **活動内容** 市長の諮問に応じて、本市の行政改革に関し必要な事項を調査審議します。
- ◆ **応募資格** 市内在住の18歳以上で市の行政に関心のある方。ただし、地方公共団体の議員および公務員の方は除きます。
- ◆ **任期** 11月～平成31年10月 ※1名の募集
- ◆ **応募期間** 9月5日(火)～9月20日(水)(必着)
- ◆ **応募方法** 人事課に備えつけの所定の申込用紙に記入のうえご提出ください。

* 申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ 人事課 ☎850-1116



住み慣れた地域で自分らしく暮らす取り組み!

～認知症高齢者等の見守り及び安全支援に関する協定書締結式～

8月14日、豊見城警察署で『認知症高齢者等の見守り及び安全支援に関する協定書締結式』が行われました。

この協定は、認知症高齢者等行方不明事件の多発を受け、豊見城警察署(仲村智成署長)と本市(宜保晴毅市長)が連携し認知症高齢者の安全見守り対策を推進することを目的としています。また、“(株)FMとよみ”が所有するドローンを活用することで広範囲に搜索でき認知症高齢者などの早期発見・保護に繋がる内容となっており、認知症高齢者、家族の不安を解消することに期待が寄せられています。



地域で支え合い安心して暮らせる街を

～認知症サポーター養成講座～

救急現場などで認知症の方と接する機会が多い消防職員を対象とした『認知症サポーター養成講座』が8月22日、市消防本部で行われました。

2025年には65歳以上の方5人に1人が認知症になるといわれ、誰にでもなる可能性があり特別な病気ではない認知症について、沖縄医療生活協同組合に勤める屋良樹一氏(認知症ケア専門士)が認知症の症状や接し方などを分かりやすく講話したほか、認知症と診断された方との対応の仕方が実演されました。

講座終了後には、認知症の人と家族の“応援者”である証のオレンジリングが配布され認知症への理解を深めた養成講座となりました。

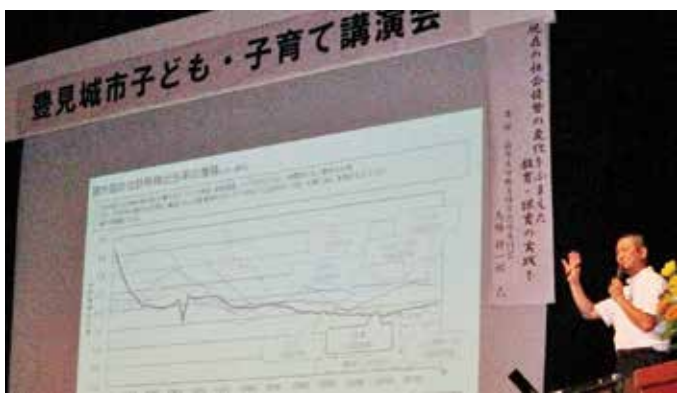
子ども達の教育について考える

～豊見城市子ども・子育て講演会～

8月5日、市立中央公民館で『市子ども・子育て講演会』が開催され、前厚生労働省保育専門官の馬場耕一郎氏による講演およびパネルディスカッションが行われました。

馬場氏からは子ども・子育て支援新制度の実施背景が説明され、子育てに関する社会的情勢や幼児期の教育・保育の質が問われる時代であることなどについてが紹介。パネルディスカッションでは、保育園、幼稚園、行政それぞれの立場から現状や課題、認定こども園の検討状況等が議論されました。

会場からは「子ども達のために早期の認定こども園移行について」の意見がでるなど、関心の高さがうかがえた講演会となりました。



後世につなぐ“しまくとぅば”

～第13回市しまくとぅば子ども教室発表会・閉講式～

8月13日、市立中央公民館で『第13回豊見城市しまとぅば子ども教室発表会・閉講式』が開催されました。

夏休み期間中に、市内の保育園児から小学生までの9人がしまくとぅば教室に通い、身の回りにあるしまくとぅばの単語・発音や唄、そして黄金言葉を習いました。

発表会では、一生懸命に習ったしまくとぅばを流暢に披露すると会場に訪れた保護者やオジィー、オバァーから大きな拍手が送られました。

今回、「高安ぬビジュン」を発表した平敷瑠心美さん(とよみ小3年)・瑠風さん(とよみ小1年)姉弟が最優秀賞に選ばれました。発表後には、会場からたくさんの喝采を浴びた子ども達一人ひとりに修了証がおくられました。



地域住民の絆が集結!

～与根自治会大綱引き・角力大会～

8月20日、与根公民館前で『与根自治会大綱引き・角力大会』が開催されました。

子ども綱引きや婦人会による演技、そして子ども会のエイサーで会場を盛り上げた後、大綱引きが開始! 南と北に分かれ、ドラの音を響かせながら力いっぱい綱を引く参加者の姿が見られました。

多くの地域住民が参加し終始盛り上がりを見せた綱引き・角力大会となりました。

県外でも大活躍!!

～筑後川旗 第34回西日本学童軟式野球大会結果報告～

7月に福岡県で開催された『筑後川旗 第34回西日本学童軟式野球大会』で“根差部ベースナイン”が昨年度の優勝チームとして、招待されました。今大会には91チームが参加し“根差部ベースナイン”は見事決勝に進出! 優勝をかけた接戦を繰り広げましたが2-1で惜しくも敗れ準優勝に輝きました。

8月9日、市役所を訪れ宜保市長、照屋教育長へ大会結果の報告と今後への意気込みを伝えました。



陸上競技大会で活躍!!

～“豊見城 JRC” 大会結果報告～

6月、7月に県総合運動公園陸上競技場で行われた『第33回全国小学生陸上競技交流大会』および『第37回県夏季中学校陸上競技大会』において本市で活動する陸上クラブ“豊見城 JRC”が各競技で好成績をあげました。

同クラブに所属する崎本結寧さん(ゆたか小6年)が80mHで2位! 宜保駆さん(糸満市)が100mHで1位に輝き7月25日、市役所を訪れ宜保市長、照屋教育長へ大会結果の報告を行いました。

英語を通して交流を深める

～ English Summer School ～

8月17日・18日の両日、市立中央公民館で『豊見城市 English Summer School』が開催され市内3中学校の生徒計30名が参加しました。

参加した生徒達は、初め緊張した様子でしたが英語で自己紹介やゲームなどを行うと緊張もほぐれ、2日目には、嘉手納基地内の生徒達とスイカ割りを楽しむなど、互いに交流を深めました。その後、スイカを仲良く頼張りながら笑顔でコミュニケーションをとる姿が見られました。



地域の高齢者の生きがいに貢献

～優良シルバー人材センター表彰受賞～

去る6月に全国シルバー人材センター事業協会から市シルバー人材センターに優良団体として表彰状が授与されました。

全国1,300余の団体から56団体が受賞。本市のシルバー人材センターは入会率が高く、地域の高齢者の就業の確保に貢献していることなどの功績が高く評価されました。

7月4日、比嘉健夫理事長らが市役所を訪れ宜保市長へ「大変名誉なことで行政当局のご支援のおかげであり、あらためて感謝いたします」と嬉しい受賞報告を行いました。



やっぱりマンゴーは豊見城!

～第10回県マンゴーコンテスト受賞報告～

7月にイオンモール沖縄ライカムで『第10回県マンゴーコンテスト』が行われました。

今回、本市でマンゴーを栽培する長嶺篤さん、大城正則さんが優秀賞を受賞! そして大城良彰さんが優良賞! さらに団体賞には県内で唯一“豊見城市”が選ばれました。

8月15日、受賞者や関係者らが市役所を訪れ宜保市長へ喜びの受賞報告と団体賞の賞状が伝達されました。

市立中央図書館からのお知らせ

定例おはなし会

日 時：毎週土曜日 15時～(約30分)
場 所：市立図書館児童コーナー奥の「おはなしの部屋」
内 容：紙芝居や絵本の読み聞かせをします。
 (読み手：読み聞かせボランティア・図書館司書)
 申込みは不要です！保護者の方も一緒にどうぞ！



▲おはなし会の様子



▲読み聞かせボランティアさん

赤ちゃん向けおはなし会 おひざにだっこ

日 時：毎月第4木曜日 11時～(約20分)
場 所：市立図書館1階「小集会室」
内 容：赤ちゃんと一緒にわらべうたや絵本で楽しく遊びます。
 (読み手：読み聞かせボランティア・図書館司書)
対 象：0～2歳児とその保護者
 ※申込み不要



▲おひざにだっこの様子

9月(長月)

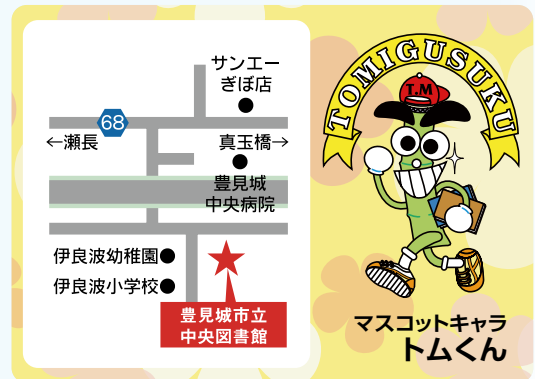
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

18日：敬老の日 19日：振替休(敬老の日)
 21日：館内整理日 23日：秋分の日

10月(神無月)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9日：体育の日 10日：振替日(体育の日)
 19日：館内整理日



マスコットキャラ
トムくん

開館時間

火曜日～日曜日 10時～19時 (市内小中学校の夏休み期間中9時30分～19時) ■は休館日 ※月曜日は定休日です。

お問い合わせ

市立中央図書館 ☎856-6006

育児講座のお知らせ

▼イライラしないママになる為の魔法の質問

日 時：9月21日(木) 10時～11時45分
場 所：子育て支援センターぐっぴー
対 象：0歳～就学前の親子15組
受付期間：9月13日(水)から
 定員に達するまで



▼キッズ(ベビー)&ママヨガ講座

日 時：9月25日(月) 10時15分～11時45分
場 所：豊見城団地集会所・子育て支援所
対 象：0歳～就学前の親子25組
受付期間：9月15日(金)から
 定員に達するまで
 ※冷房代として50円徴収します。



▼ベビーリトミック

日 時：9月26日(火) 13時15分～15時
場 所：子育て支援センターぐっぴー
対 象：0歳～1歳半頃までの親子13組
受付期間：9月19日(火)から
 定員に達するまで



お問い合わせ 地域子育て支援センターぐっぴー ☎850-9214

「保育サポーター養成講座」 受講生募集!(受講無料)

保育サポーター(有償ボランティア)を養成するための、養成講座を開催します。

日 時：11月9日・10日・16日・17日・21日・22日、6日間／9時～15時の間(開始・終了時間変動あり)
場 所：市役所5階ホール
対 象：市内在住で20歳以上の方
申込方法：10月27日(金)までに電話または子育て支援課(市役所1階)窓口で申込みください。
講座内容：小児看護の基礎、子どもの遊び・栄養と食生活、心の発達とその問題など…(変更する場合もあり)

★保育サポーターの活動とは？

・自宅で子どもの預かりや、保育園や幼稚園、塾の送迎等

★活動報酬(子ども1人につき、1時間当たりの報酬)

・平日7時～19時／600円(土日祝、19時以降は700円)
 詳しくは、子育て支援課(ファミリー・サポート・センター)へお問い合わせください。ファミサポの詳細内容については市ホームページに掲載しています。

お問い合わせ 子育て支援課 ☎850-0143

生涯学習振興課からのお知らせ

第17回市バレーボール祭り開催について

スポーツを通して親睦を深め、青少年の健全育成および体力づくりの推進を目的に開催します。

日時：9月30日(土)～10月1日(日)

場所：豊見城市民体育館

対象者：市内在住、在学、在勤者

市立中央公民館窓口に9月22日(金)17時までにお申込みください。

詳しくは市立中央公民館にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 生涯学習振興課(公民館) ☎850-3280

第18回市ゴルフ大会結果!!

7月17日、パームヒルズゴルフリゾートで『第18回市ゴルフ大会』が開催されました。

結果は以下のとおりです。

●グロスの部	アウト	イン	トータル
1位 高安 覚	36	34	70
2位 宮里 卓	36	37	73
3位 中村有児	36	38	75

●団体の部	1位	2位	3位
翁長チーム (高安 覚、高安英明、赤嶺光秀、赤嶺勝正)	高安チーム (座安達明、外間清高、宜保成昭、外間健正)	渡嘉敷チーム (金城 豊、金城幸正、桃原芳道、赤嶺勇二)	



とみぐすくスポーツデー2017開催!

日時：10月9日(月) 体育の日

10時～ ※一部イベントは8時30分～

場所：豊見城市民体育館

どなたでも参加可能ですが、実施種目によっては年齢制限や事前申込を設けてありますので、詳しくは市ホームページをご確認ください。また、運動ができる服装、室内シューズを持参してご参加ください。

※当日は市内体育施設を終日無料開放します。各施設担当窓口での受付となりますのでご注意ください。

お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎850-3591

第27回市ボウリング選手権大会開催!参加者募集!

日時：9月24日(日) 9時～選手受付

場所：スカイレーン

参加資格：①本市に現住所または本籍を有する者で、市代表として県民体育大会に参加できる者。なお、市で選抜され県民体育大会へ出場しなかった選手は次年度の大会出場を認めない。

②他市町村の予選会に出場した者は本大会の参加を認めない。

申込方法：申込用紙に必要事項を記入し、参加料3,000円(ゲーム料金(保険料含む))を添えて9月20日(水)17時までに市体育協会へ申込みのこと。

お問い合わせ 市体育協会 ☎850-3279

生活環境課からのお知らせ

お問い合わせ
生活環境課 ☎850-5520

野犬にご注意ください!

平成29年7月、本市根差部地区において子どもが野犬に咬まれるという事案が発生しました。本市では沖縄県動物愛護センターと連携して、野犬に咬まれたと思われる現場周辺を巡回し、野犬捕獲の対策をおこなっています。野犬に遭遇した場合は、近づかず、静かにその場を立ち去るようにしてください。また、野犬をみかけた場合は、生活環境課または、沖縄県動物愛護センターへご連絡ください。

◎野犬に遭遇した場合

- ・野犬に近づかない
 - ・急に動いたり、大声で叫んだりして野犬を興奮させない
 - ・野犬が自分のなわばりとみなしている領域から、速やかに退散する
- * その際、野犬から目を離さず、背中を見せずにゆっくりと後ずさりする。ただし、正面から睨むことは敵対心を示すので、目の端で野犬を捉えるように退散する。

◆問い合わせ

沖縄県動物愛護センター ☎945-3043

ハブに注意!!

ハブによる咬症被害を未然に防ぐために、草刈やネズミの駆除を行い、環境を整えましょう。また、草むらや農地、夜間に歩行する際には十分注意するよう心がけましょう。

★ハブを見かけた場合

- ①その場から離れ、1.5メートル以上距離をおきましょう。
- ②身の危険を感じたら、生活環境課や警察署へ連絡をお願いします。
- ③生活環境課では、ハブ捕獲器の設置を行っております。

★咬まれた場合

- ①激しい動きはせず、大声で周囲の人に助けを求め、病院へ速やかに行きましょう。
- ②病院まで時間がかかる場合は、咬まれた部分より心臓に近い部分を、ゆるく縛りましょう。

◆問い合わせ 豊見城警察署 ☎850-0110

◆ハブ抗毒素常備医療機関

豊見城中央病院 ☎850-3811

沖縄協同病院 ☎853-1200



国保年金課からのお知らせ

平成29年度(平成28年分)所得申告はお済みですか?

7月より平成29年度国民健康保険税の納付が始まっています。世帯主および国民健康保険加入者全員の所得申告を済ませていないと、所得の少ない世帯に対する軽減制度が受けられなかったり、少ない納期(回数)で所得にかかる保険税を納付することがあります。

さらに、世帯内に未申告の方がいる場合、所得が少ない場合であっても医療費の自己負担額が高い区分になることがあります。

まだ、所得申告を行っていない方は早めに市役所税務課(市役所1階)にて所得申告を済ませてください。

※平成29年1月1日時点において、18歳未満で収入の無かった方や障害・遺族年金を除く公的年金収入のみの方、給与収入のみで会社が給与報告を行っている方は申告不用です。

※平成29年1月2日以降に転入された方は、1月1日現在の住所地または各税務署で所得申告してください。申告方法等については、各市町村・税務署へお問い合わせください。

※平成28～27年度(平成27～26年分)の所得申告がまだの方も、早めに申告を済ませてください。

お問い合わせ 国保年金課(賦課班) ☎850-0142

～お詫びと訂正～

広報とみぐすく8月号P16に掲載された『70歳以上の高額療養費の自己負担限度額』について、一部負担金額の誤りがありました。正しくは下記のとおりです。

誤：外来(個人単位)一般 平成29年8月から57,600円

正：外来(個人単位)一般 平成29年8月から14,000円

市民の皆さまにご迷惑をおかけしましたことについてお詫び申し上げますとともに下記のとおり訂正いたします。

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	平成29年8月から57,600円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円
一般	平成29年8月から14,000円	平成29年8月から57,600円 ※過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

お問い合わせ 国保年金課(給付班) ☎850-0160

～平成29年度 豊見城市 国民健康保険税収納対策緊急プラン～



I. 資格・賦課の適正化

1. 他保険加入有無の把握に努め、早期の加入届、資格喪失届の提出を勧奨する。
2. 居所不明者の実態把握及び居住確認調査等を行い、資格の適正化を図る。
3. 所得未申告者(世帯)へ申告勧奨を行い、賦課の適正化を図る。
4. 市HPや広報、啓発用ガイドブック等を活用し、国保制度及び事業の周知啓発を行う。
5. 納税困難世帯の発見に努め、減免及び軽減措置等の周知を図る。

II. 収納体制の充実強化

1. 特命担当を配置し、滞納繰越分を中心に滞納整理の強化を図る。
2. 国民健康保険税の納付相談の利便性向上を目的に昼食時の窓口や毎月最終週(各月最終開庁日前の2日間)に夜間窓口を開設する。
3. 県等の主催する研修会等に積極的に参加し、職員の資質向上を図る。
4. 納税相談員会議を定例化し、収納状況の進捗確認及び国保税徴収に関する資質の向上を図る。
5. 収納強化月間の実施
 - ①当初課税徴収強化(7～8月)、②賞与月徴収強化(7・12月)、③保険証一斉更新時徴収強化(3月)、

④出納整理期間徴収強化(4・5月)

6. 本人確認を徹底し、個人情報管理・保護や誤発行防止に努める。

III. 徴収方法の改善及び滞納処分の強化

1. 効率的な収納業務と収納率向上を目指すため、口座振替及びコンビニ収納を推進する。
2. 納期内未納者に対しては、督促状、催告状及び呼出状などの文書催告のほか電話催告により納付を促す。
3. 長期または多額の滞納者、転出、他保険加入者等については、実態調査などを早期に調査し、納税相談及び滞納処分の強化する。
4. 滞納者については、預金、給与、不動産、生命保険解約返戻金、売掛金、国税還付金などの財産調査、滞納処分を行う。
5. 分納誓約者については、履行管理を強化し、不履行者に対しては電話及び文書催告を行い、誓約履行を促す。
6. 死亡者の未納国保税について、納税義務の承継のための調査を実施します。
7. 時効完成前の納入勧奨を行うとともに、時効完成後は不納欠損処理を迅速に行う。
8. 実態調査等により徴収が不可能である場合、滞納処分することが滞納者の生活を困窮させる恐れがある場合は、速やかに滞納処分の執行停止を検討する。

お問い合わせ 国保年金課(徴収班) ☎850-0142

協働のまち推進課からのお知らせ

～介護と家庭と仕事の両立～

これで安心! 介護離職をしない為の 事前準備と5つのポイント!

この講座では、介護離職の背景とデメリット、介護保険制度、両立支援制度(育児・介護休業法)、仕事と介護を両立させるポイントなどをわかりやすく説明いたします。

この講座を聞いて両立に向けたヒントを見つけましょう☆

日 時: 9月30日(土) 13時～15時(要予約)
※講座終了後、個別相談会を行います!

場 所: 市役所5階ホール

講 師: 社会保険労務士 比嘉 聡子氏

対 象: テーマに関心のある20名

申込方法: 9月5日(火) 8時30分から電話・メール・FAXにて受付開始。
(定員に達し次第締め切ります。)

託 児: 市内在住・在勤の方の6カ月～未就学児のお子様を無料でお預かりします。
※9月21日(木)までに申込みが必要です。
(託児可能人数に制限がございますのでご了承ください。)

メー ル: kyodo@city.tomigusuku.lg.jp

自治会へ加入して 地域の繋がりを深めましょう!

自治会は、子どもからお年寄りまで、お互いが見守り、助け合いながら楽しい居場所づくりを目指しています。自治会はいろいろな活動に取り組んでいます!!

ささえ合い活動

地域みんなで子どもから高齢者まで、見守り・支え合う地域活動を行っています。
◎災害時には、地域みんなで助け合うなど…

環境づくりの活動

快適な地域づくりを目指して、美化活動を行っています。
◎公園などの掃除、草刈活動。
◎花いっぱい活動など…

情報の伝達活動

自治会行事や行政情報を地域住民へ周知しています。また、地域のことについて市と調整を図っています。
◎自治会掲示板、回覧板、マイク放送など…

親睦活動

住民同士のふれあいや交流を行い、親睦を深める活動を行っています。
◎盆祭り、敬老会、合同生年祝など…

安全安心な活動

地域のことは、地域で守っています。
◎夜間パトロールおよび街頭指導、子どもの見守りなど…

一戸一灯運動

～★一戸一灯運動とは★～

*夜間における犯罪の防止・抑制のため、地域の方々が協力し、各家庭(アパート等)や会社の玄関灯または門灯などを点灯することにより住宅付近における暗い場所を少なくし、犯罪の発生しにくい環境をつくる運動です。

*犯罪に強いまち、安全・安心なまちづくりに必要な運動であり、自分自身や大切な家族を守ることに繋がります。

☆玄関灯や門灯を点けることにより…☆

★仕事帰りの女性や部活動・塾帰りの子どもに対する性犯罪などを抑止する効果があります。

★不審者の接近を早期に発見できる効果があります。

★夜間通行する人の安心に役立ちます。

★ひったくりや車上荒らしなどの街頭犯罪を抑制する効果があります。

～安全・安心なまちづくりに
ご理解ご協力をお願いします～



男女共同参画に関する 標語を募集しています!

～募集内容～

家庭・職場・学校・地域などの身のまわりで男性も女性も性別に関わりなく、誰もが自分らしく、頑張っている・協力していることや「男女共同参画」について感じていることなどを標語にして応募してください。

応募資格: 市内在住または市内の学校に通学している方

応募規定: 作品は他コンテスト等に応募していない、未発表で自作のものに限ります。(1人1点まで。)

募集期間: 11月7日(火)まで

応募先: 豊見城市市民健康部協働のまち推進課

*住所: 〒901-0292 字翁長854番地1

*メール: kyodo@city.tomigusuku.lg.jp

部 門: ①一般・高校生の部②中学生の部③小学生の部

選 考: 【最優秀賞】1作品 【優秀賞】3作品

【入選】数作品を選考します。

※入賞者へは直接通知後、市ホームページ・広報紙などで発表いたします。また、表彰(表彰状・記念品贈呈)も行います。

※応募作品の著作権は豊見城市に帰属し、返却は行いません。また、作品は男女共同参画の普及啓発のために活用させていただきます。

お問い合わせ 協働のまち推進課 ☎850-0159 FAX 850-6323

生活環境課からのお知らせ

生ごみ自己処理奨励金について

お問い合わせ
生活環境課 ☎850-5520

本市では、家庭から生ずる生ごみを堆肥化・減量化を目的とした処理機等や普及啓発活動に対して奨励金を交付しています。

【生ごみ処理機】 *過去4年以内に、奨励金の交付を受けていない世帯

○助成交付額 購入価格の4/5(80%) (上限:個人3万5千円、団体35万円)

○手続方法 必ず購入前に助成金交付申請書を提出する。

○必要書類等 カタログ(メーカー、機種および価値が確認できる書類)、身分証明書(運転免許証・健康保険証等)、完納証明書(税務課(市役所1階)にて発行)・印鑑(認印可)

【生ごみ処理容器】 *過去2年以内に、奨励金をうけていない世帯

○助成交付額 購入価格の4/5(80%) (上限:個人4千円、団体4万円)

○手続方法 購入後に申請書と領収書を添えて申請してください。

【生ごみ処理菌】 *同一会計年度に奨励金をを受けていない世帯

○助成交付額 購入価格の4/5(80%) (上限:個人2千円、団体2万円)

○手続方法 購入後に申請書と領収書を添えて申請してください。

【生ごみ自己処理普及啓発活動】 *市内に事務所、事業所等を有している団体

○助成交付額 1団体につき、上限5千円(年度以内1回)

○手続方法 申請後、交付決定通知書の日付以降に活動を実施してください。その後、実績報告書と写真を添付する。

※団体の印鑑(代表者の認印可)を添えて申請してください。

※奨励金申請者が予定数に達し次第締め切りますのでご了承ください。



～台風時のごみ出しについてご協力を～

台風が近づき荒れた天気になったときにごみを出すのは危険です。次回のごみ収集日に出されるようにご協力お願いいたします。暴風警報が発令され、かつ路線バスが運休した場合は、ごみの収集を中止します。

- ① 午前8時30分時点で、バスが運行停止している場合は、その日のごみ収集は中止します。その際、翌日(収集日が土曜日の場合は翌月曜日)に燃やせるごみのみ収集します。ただし、資源ごみ・燃やせないごみ・危険ごみについては、収集しませんので次の収集日に出してください。
- ② 上記①のときにバスが午前10時までに運行開始した場合は、燃やせるごみのみ収集します。その際、燃やせるごみについては午前10時30分までに出してください。ただし、資源ごみ等については①の通りです。
- ③ 上記①の時にバスが午前10時以降に運行開始した場合は、その日のごみ収集は行いません。その際、翌日(収集日が土曜日の場合は翌月曜日)に燃やせるごみのみ収集します。ただし、資源ごみ等については①の通りです。
- ④ ごみ収集中に警報が発令され、バスが運休停止した時点で収集を中止します。出したごみが収集されていない場合は、ご自宅に戻していただき、次の収集日に出してください。
- ⑤ 粗大ごみを予約されている方には台風の終息後、あらためて収集日をお知らせします。



5年ごとに実施する調査で、わが国の就業・不就業の実態を明らかにする基礎資料を得るためのものです。調査員がお伺いした際には、調査にご協力くださいますようお願いいたします。インターネットによる回答を選択することも可能となっております。ぜひご利用ください。

調査期日 10月1日(日)

調査対象 統計倫理に基づき無作為に選ばれた全国の約52万世帯(15歳以上の世帯員約108万人)です。

調査方法 統計調査員により、8月～9月にかけて調査対象となる世帯を把握するための基準調査を実施します。9月下旬から、調査対象として選定された世帯へ調査書類を配付します。

お問い合わせ 企画情報課 ☎850-0246

『豊見城市文化財ガイド』養成講座受講生募集!

対象者 参加資格は市内の文化財に興味があり、講座終了後はガイドとして活動したい方で市内在住者及び在勤者とする。

開催期間 9月26日(火)～10月24日(火)まで

募集期間 9月11日(月)～19日(火)までとする。
定員20人(定員に達し次第締め切り)

講座方法 座学6回、現地講習1回、ガイドと認定するために毎回講座終了翌週にレポートを提出。

※合格者には「豊見城市文化財ガイド」として認定証を交付しガイドとして文化財めぐり等の活動に参加して頂きます。不合格者には修了証を交付する。

受講料 無料。ただし、10月15日(日)の現地講習時には保険料等として200円徴収します。

詳しくは市ホームページで確認するか文化課までお問い合わせください。

お問い合わせ 文化課 ☎856-3671

健康・福祉

健康推進課からのお知らせ

健康推進課 特定健診班 ☎8500・0215

保健予防班 ☎8500・0162

集団健診(特定健診・がん検診)について

メタボリックシンドロームの早期発見と予防・改善に重点を置いた健診である特定健診(一般健診)と、がん検診(胃・肺・大腸)・肝炎ウイルス検診を実施します。(予約不要)

※大腸がん検診の検査容器の事前配布を希望する方は、9月15日(金)までに健康推進課にお電話ください。☎8500・0162

【注意事項】

胃がん検診を受ける方は、前日の21時以降は検査終了まで食事(タバコ・ガムをとらないでください)。血圧の薬は、当日朝6時までにコップ一杯の水で飲んでください。その他の薬については主治医にご相談ください。

日時 9月26日(火)

受付時間 8時30分～10時30分

※受診する項目や当日の込み具合により、受付から健診終了まで2～3時間かかることがあります。時間に余裕を持ってお越しください。

場所 市立中央公民館
対象者(次のいずれかの方)

① 特定健診

国民健康保険加入者のうち、40歳以上の方

② 一般健診

生活保護受給世帯のうち40歳以上の方、または20歳～39歳で職場や学校等で健診を受診する機会のない方

③ 長寿健診

後期高齢者医療に加入している方

④ がん検診

20歳以上で職場・学校等ががん検診を受ける機会のない方

⑤ 肝炎ウイルス検診

40歳以上で、平成27年度以降に市の補助で肝炎ウイルス検診を受けたことがない方

準備する物

- 国民健康保険加入者は、国民健康保険被保険者証(特定健診、一般健診、がん検診)、肝炎ウイルス検診受診券(希望者のみ)
- 国民健康保険以外の方は、希望する健(検)診の受診券(健康診査受診券または長寿健診受診券)、がん検診受診券、肝炎ウイルス検診受診券)

料金(自己負担額)

特定健診 無料

※追加項目(全額自己負担)

心電図検査(1029円)、眼底検査(618円)、貧血検査(309円)、農薬検査(378円)

・がん検診

胃がん(バリウム)10000円

肺がん・結核(レントゲン)無料

喀痰(かくたん)検査6000円

大腸がん(便潜血検査)6000円

肝炎ウイルス(採血検査)無料

※追加項目(全額自己負担)

前立腺がん検診(PSA検査)1944円

妊娠SOS・女性の悩み相談

妊娠・出産・子育ての悩みや女性の心身の健康相談を受け付けています。

日時 月・火・木・金・土 祝日・年末年始除く(9時～18時まで)

場所 沖縄県助産師会母子未来センター(沖縄市)

お問い合わせ ☎9989・1181



お知らせ

商工観光課 ☎8500・5876

市ふるさとハローワーク利用時間変更について

10月2日より、市役所1階にある、ふるさとハローワークの利用時間が変更になります。変更後の利用時間は9時30分から17時までとなっております。

市民課 ☎8500・0103

証明書コンビニ交付サービスのお知らせ

証明書コンビニ交付サービスを利用するためには、マイナンバーカードの取得が必要です。各家庭に配達されている申請書を地方公共団体情報システム機構に送付すると、後日、市役所市民課において無料(初回のみ)で受け取ることができます。手元に申請書をお持ちでなければ、市役所市民課窓口にて申請書をお渡しできますので、お問い合わせください。

・マイナンバーカードを使ってコンビニ取得できる証明書(住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得(課税)証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し)※戸籍の証明書は市内に本籍がある方のみ

交付できる時間 6時30分～23時

(12月29日～1月3日を除く)

●本籍が豊見城市で市外へ転出予定の方へ
市外へ転出後もコンビニ事業者等で「利用登録申請」をしていただくと、マイナンバーカードを利用してコンビニで戸籍全部(個人)事項証明書が取得できます。

【証明発行の支所閉鎖のお知らせ】

本市では、証明書コンビニ交付サービス開始に伴い市内4支所(Aコープとみえる店、真嘉部コミュニティセンター、中央公民館、中央図書館)での証明書発行業務を終了しています。

【マイナンバーカードの「休日交付」を実施します】

マイナンバーカードの「休日交付」を実施します。マイナンバーカード交付通知書(はがき)が届いている方で、平日の受け取りが難しい方は、次の日程で休日交付窓口をご利用ください。

休日交付窓口実施日 9月23日(土)

交付時間 9時～14時

交付場所 市役所1階市民課

事前予約電話番号 850・0103(市民課)

※必ず電話で事前予約をしてお越しください。

予約受付は平日の8時30分〜17時15分まで

国保年金課からのお知らせ

国保年金課 国保税 ☎850・0142

後期高齢者医療保険料 ☎850・0160

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付について

9月は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料第3期の納期月となっております。納期内に自主納付をお願いします。J-Net(インターネット)での納付も可能ですのでぜひ活用ください。

風水害の被害を受けた場合等、やむを得ない事情で期限内に納付できない場合には、「納税相談」(分割による納付手続き)などもございますので、早めにお問い合わせください。

※分割による納付手続きを行った市税等は、口座振替ができませんのでご了承ください。

口座振替をご利用になると便利です！

手続きは金融機関に、通帳届出印、通帳、納付書を持参し、備え付けの口座振替依頼書へ必要事項を記入し、お申し込みできます。(詳しくは、各金融機関にお問い合わせください)

納付期限が過ぎた市税等の納付について

お手持ちの納税通知書・再発行納付書等の納付期限が過ぎてしまった場合、各金融機関での納付ができなくなり、延滞金が増加されますのでご注意ください。

納付期限が過ぎってしまった場合は、連絡をお願いします。

年金請求書の手続き漏れがありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(支給資格期間)が「25年」から「10年」に短縮されました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。また、請求手続きをされていない方は、今すぐねんきんダイヤルにお電話を。予約の上、年金事務所にて手続きを行ってください。

ねんきんダイヤル ☎0570・051165

あなたの年金、簡単便利な「ねんきんネット」で！

「ねんきんネット」により次のことが確認いただけます。

☆24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンで最新の年金加入記録を確認できます！

☆国民年金保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間について、納付可能な月数や金額を確認できます！

☆将来受け取る年金の見込額をさまざまな条件に応じて試算できます。

詳しくはWEBで確認ください。

http://www.nenkin.go.jp/h_net/

国保年金課 ☎850・0139

那覇年金事務所 ☎855・1122

生活環境課からのお知らせ

生活環境課 ☎850・5520

住宅騒音防止対策事業

(空気調和機器設置工事等)のお知らせ

次の内容に該当する方を対象に予算の範囲内で補助金を交付します。

1. 対象区域

昭和52年9月28日現在所在する住宅および昭和52年9月29日以降昭和57年3月30日以前に現に所有する住宅

(宇与根、瀬長、田頭、名嘉地の一部)

2. 対象工事

①住宅の全部又は一部の室における航空機の騒音の軽減及び当該室内の有効な空気調和の確保を目的とする工事(防音工事)

②以前、当該事業にて空気調和機器等の設置工事を実施し、設置後10年以上経過しており、且つ故障のために取り換えを必要とする工事。(取り換え工事1回目)

③②の取り換え工事から10年以上経過しており、且つ故障のために取り換えを必要とする工事。(取り換え工事2回目)

④③の取り換え工事から10年以上経過しており、且つ故障のために取り換えを必要とする工事。(取り換え工事3回目)

注意事項

受付期間は、12月中旬(予定)までです。

合併処理浄化槽設置整備事業費補助金について

次の内容に該当する方を対象に予算の範囲内で補助金を交付します。

1. 既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽(5

〜10人槽)へ切り替えを予定していること。

2. (1)公共下水道、農業集落排水区域外であること。(2)下水道計画事業計画区域であるが、その整備が7年以上行われていない地域であること。

3. 必要書類が提出できること。(工事写真、その他書類等)

注意事項

1. 新築の住宅は該当しません。

2. 受付期間は、11月30日(木)までです。

3. 補助金交付申請の前に、既に工事を着工した場合に補助金交付の対象外です。

動物愛護週間(9月20日から26日)

動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、動物愛護週間が設けられています。この機会に、身近な動物の愛護と適正飼養について、考えてみましょう。

○犬の飼い主が守るべきこと

・吠え声や他人の迷惑にならないよう注意しましょう。

・糞尿の始末は必ず行いましょう。

○猫の飼い主が守るべきこと

・室内で飼いましゅう。

・不妊、去勢手術をして飼いましゅう。

動物愛護の集い

日時 9月24日(日)13時〜15時30分

場所 イオン那覇店前広場

内容 犬猫の不妊去勢手術助成事業受付、および動物健康相談等

捨て犬・捨て猫防止キャンペーン

抽選で不妊・去勢手術費用の一部を(メス1万円、オス5千円)助成しています。

応募期限 9月1日(金)〜10月31日(火)

当日消印有効

お問い合わせ

公益社団法人 日本動物福祉協会(捨て犬・捨て猫防止キャンペーン)係

☎03・6455・7733 平日9時〜17時

社会福祉課からのお知らせ

社会福祉課 ☎850・0141

第10回特別甲斐金について

これから請求手続きをされる方は「マイナンバー(個人番号)」の記載が必要となりますので、ご来庁の際にはマイナンバーカードや通知カ

ドなどをお持ちください。

請求期間 平成30年4月2日(月)まで

受付場所 社会福祉課(市役所1階)

対象者

支給対象遺族は、「弔慰金受給権者」です。
しかし、弔慰金受給権者が基準日前に死亡等の事由に該当している場合は、戦没者等の死亡当時における遺族のうち、規定により他の遺族に特別弔慰金が支給されます。

準備物

手続きの内容によって異なりますので、社会福祉課へお問い合わせください。

生活困窮者自立支援について

仕事や生活について困りごとや不安を抱えている方の相談に無料で応じています。専門の支援員が寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

日時 月曜日～金曜日8時30分～17時15分

場所 ※祝祭日・年末年始は除く
市就職・生活支援パーソナルサポートセンター(市役所1階)

対象者 仕事や生活について困りごとや不安を抱えている方

※事前に面談日の予約をされると相談がスムーズです。
戦没者遺骨DNA鑑定の実施について
沖縄県の10地域で収容された遺骨のご遺族と思われる方に対し、DNA鑑定の申請を募っています。

日時 7月28日(金)より受付開始

お問い合わせ

沖縄県内にお住まいの方

県子ども生活福祉部平和援護・男女参画課

☎896・2500

沖縄県外にお住まいの方

厚生労働省社会・援護局事業課調査第一係

☎03・5253・1111

対象者

・真嘉比(那覇市)・幸地(西原町)・大里(高平(南城市))
・経塚(浦添市)・前田(浦添市)・伊原(糸満市)・喜屋武(糸満市)・真壁(糸満市)・具志頭(須武座原(八重瀬町))

障がい・長寿課 ☎850・5320

自発的活動支援事業の申請団体を募集!

市では、障がい者やその家族、地域住民からなる団体が、共生社会の実現を目指して自発的に行う活動を委託事業として行う申請団体を募集しています。

対象団体は市内に住所を有する障がい者やその家族、地域住民で構成された次の要件を満たす団体です。

●市内で活動する団体(概ね3人以上)であること。
●政治活動または宗教活動を目的としたものではないこと。

●社会福祉法人、医療法人、または障がい福祉サービスを提供する法人でないこと。
●市から助成金等の交付を受けていないこと。

対象となる事業
○理解促進啓発
障がい者等に対する理解を深めるため、講演会、講習会、イベント開催等を行う事業

○ピアサポート
障がい者やその家族が互いの悩みを共有し、地域住民と情報交換ができる交流会活動

○社会的活動支援
障がい者等が自分たちの権利、共生社会の推進に関し社会に働きかける活動

○社会復帰支援
障がい者等の社会復帰に関する活動

委託料の額等
●事業に係る経費で上限5万円
対象経費
○講演会を開催する際の講師謝礼金
○交流会や講演会などの会場使用料、会場設営料、PC、マイク等の機材借用料

○イベント開催時の保険料など
申請期間・方法
10月31日(火)までに申請を希望される団体は、障がい・長寿課の窓口で配布する指定された申請様式に必要事項を記入の上、提出してください。郵送も受付けます。詳しくはお問い合わせください。

上下水道部総務課公共下水道 ☎850・1516
農林水産課(農業集落排水) ☎850・5305
公共下水道・農業集落排水に接続しましょう
公共下水道区域および農業集落排水区域で下

水道接続がまだのご家庭は、早めの接続をお願いします。(接続の可否は担当課にお問い合わせください)
※農業集落排水とは保栄茂・翁長の一部地域の下水道です。

貸付限度額 個人住宅30万円/集合住宅80万円
返済方法 40回以内の毎月元金均等払い(無利息)
公共下水道接続促進事業補助金について

補助対象工事
公共下水道の処理区域内で合併浄化槽、単独浄化槽またはくみ取り式トイレを廃止して行う排水設備工事等(下水道排水設備工事確認申請書)を申請し、平成30年1月末日までに完了する工事。
※新築の建物や農業集落排水(保栄茂地区、翁長一部地区)は除きます。

補助金額
合併処理浄化槽を設置している建物
○補助対象工事費が5万円未満の場合(当該工事費の額)
○補助対象工事費が5万円以上の場合(5万円)

単独処理浄化槽またはくみ取り式便所を設置している建物
○補助対象工事費が10万円未満の場合(当該工事費の額)
○補助対象工事費が10万円以上の場合(10万円)

※当該工事費の額に1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
申請受付 上下水道部施設課(市役所2階)にて随時受付しています。

▼平成30年1月末日までに完了する工事が対象となりますので、お早めに排水設備指定工事店(業者)へご相談・お問い合わせをお願いします。なお、排水設備指定工事店(業者)の一覧表は、市役所ホームページからダウンロードするか、上下水道部施設課窓口にて取得することができます。

上下水道部施設課 ☎850・0111
指定給水工事事業者(9月・10月)

▼宅内修理当番(※宅内修理は有料)
9月 日信工業(株) 字高安702120
☎852・2022

10月 (有)東和技研 字嘉数61212
19 広報とみぐすく 平成29年9月

▼道路側修理当番

9月 (有)東志工業 宇上田9511
☎850・3922

10月 (有)大設工業 宇与根20912
☎850・3922

・水道の修理は指定店へ

「水まわりのトラブル」で修理業者のチラシや新聞広告などを見て、トイレや台所周りの修理を依頼して高額な修理費用を請求されたという相談がありました。

もし、水道の故障・漏水などありましたら、2社以上の見積もりをとって修理費用の確認をしてから修理をお願いします。

修理業者については、市の指定店業者(修理当番業者・有料です。)を毎月広報紙に掲載しています。詳しくは上下水道部施設課までお問い合わせください。

生涯学習振興課からのお知らせ

生涯学習振興課 ☎850・3280

市制施行15周年記念「第5回サークル祭り」

市立中央公民館で活動しているサークルの舞台発表を是非ご覧ください。

日時 9月10日(日)12時30分～17時終了予定
定開場11時30分

開催場所 市立中央公民館大ホール

お問い合わせ 市立中央公民館 ☎850・3280

ウフレレ弾き語り講座

ウフレレで癒しの音楽を楽しんでみませんか?
日時 10月10日(火)～11月14日(火)
毎週火曜 全6回19時～

申込期間 9月6日(水)より受付を開始し、定員に達し次第締め切ります。

定員 15名先着順

受講料 無料

開催場所 市立中央公民館 1階会議室

対象者 一般市民(市内在住・在勤・在学)準備する物 ウフレレのレンタル(無料)が可能
です。申込時にお伝えください。

「市制施行15周年記念」第4回文化講演会

テーマ:「不登校ゼロを目指すみんなの学校」

不登校も特別支援学級もない、同じ教室で一緒に遊ぶ普通の公立小学校、「ドキュメンタリー映画、不登校ゼロを目指す「みんなの学校」を鑑賞

し、更に、各パネリストによる現状報告・問題提起「アيسカッション」を実施、「広く健全な人間関係の繋がりを再確認する機会」とし、ありのままにそもそも学校での学びとは何でしょうか?を考案実行することを目的とし開催します。

日時 9月24日(日)

14時～17時(13時30分受付)

開催場所 市立中央公民館大ホール

対象者 市民(市内在住・在勤・在学)

入場料 無料(ただし、入場整理券が必要)

平日9時～17時までの間に市立中央公民館で整理券を配布します。

市消防本部 ☎850・3105

9月9日は救急の日

「救急医療週間」9月3日(日)～9月9日(土)

●女性消防団員随時募集(消防団員募集)
資格 市内在住または在勤する20歳以上(大学生・専門学校生可)

●応急手当講習会について
●普通救命講習会
毎月第4木曜日 18時30分～21時30分

●上級救命講習会
年2回(11月・2月の第3日曜日)効果試験有
8時間講習 9時～18時

場所 市役所5階会議室

資格 市内在住または在勤する方

申込人数 20名(3名に満たない場合中止)

申込期限 講習会10日前まで(電話可)

豊見城警察署からのお知らせ
豊見城警察署 ☎850・0110 ※緊急は110番

平成29年「秋の全国交通安全運動」
期間 9月21日(木)～9月30日(土)

○運動重点
①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止(特に反射材用品等の着用の推進

および自転車前照灯の点滅の徹底)
②後部座席を含めた全ての座席のシートベルト

とチャイルドシートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶

④9月30日は交通死亡事故ゼロを目指す日です。
オートバイ・自転車盗難にご注意を!

オートバイ・自転車の盗難が多発しています。駐車する場合は、2個以上のカギ掛け(ツーロック)、チェーン等での固定物への連結を心がけて、被害にあわないようにしましょう。

架空請求詐欺に注意!

県内各地において、AMAZON利用名目による架空請求メールなどが届いたという相談が多発しています。

「有料サイト使用に対して未納料金が発生しています。本日ご連絡なき場合は法定措置に移行します。」という内容のメールが届き、記載されている電話番号へかけると、利用料としてアマゾンギフト券で支払いを要求される内容です。

▼不審な架空請求、サイバー犯罪のご相談は
#91110、警察署まで通報を!!

警察相談窓口のお知らせ!
沖縄警察では、犯罪等による被害の未然防止や銃砲の事件・事故に関する相談(緊急を要する場合は110番、その他県民の安全と平穩に関する相談に応じています。

▼相談全般にわたる相談窓口
#91110 または ☎863・9110

▼地域子育て支援センターへついで ☎850・9214
地域子育て出前支援について(利用料無料)
保育士が地域に出向き、親子と一緒に遊具遊びや手遊び、わらべ歌などを楽しみます。

▼豊崎地域連携室
日時 9月19日(火)13時30分～15時30分

対象 豊崎在住の0歳～就学前の親子

▼県宮真玉橋団地集会所
日時 9月28日(木)13時30分～15時30分

対象 県宮真玉橋団地在住の0歳～就学前の親子

※祖父母の参加も可能です。お子さんの安全管理は保護者の方がご配慮ください。

豊見城市体育協会 ☎850・3279

豊見城市市制施行15周年記念
第70回豊見城市陸上競技大会開催のお知らせ

陸上競技力向上と市民の健康・体力づくりを推進することを目的に市陸上競技大会を開催いたします。

日時 10月8日(日)午前8時45分開会式

場所 豊見城総合公園陸上競技場

豊見城市民体育館※火曜休館 ☎850・1550

屋上星空ウォッチング開催!

望遠鏡を使用し星空の観望を楽しみましょう!

日時 9月30日(土) 19時30分～21時

対象 小学生以上

定員 30名(先着※定員に達し次第締め切り)

対象 高校生以下の方は保護者の同伴が必要です。

受講料 1名(300円)※当日支払い

申込期間 9月7日(木)開始

申込方法 電話もしくは窓口での受付

留意事項 悪天候により予備日に延期となる場合がございます。予備日：10月7日(土)

・申込者が少数の場合は開講を取りやめます。取りやめた場合のみ、返金を行います。

とみちちゅりま出店者募集!

日時 10月9日(月)10時～13時※雨天決行

場所 市民体育館1階

出店数 先着25ブース※申込時に場所を指定

出店料 1ブース/500円

※申込書と同時に支払いもお願いします。

申込期間 9月8日(金)から先着順

受付時間 9時～21時

募集

市民課 ☎850・0103

臨時職員募集

雇用期間 随時募集(半年ごとの更新可能)

賃金 時給800円

勤務時間 8時30分～17時15分

対象者 エフセル・ワードが使える方

国保年金課 ☎850・0142

臨時職員募集

雇用期間 10月1日～または11月1日～(半年ごとの更新可能)

賃金 時給800円

勤務時間 8時30分～17時15分

保育幼稚園課 ☎850・5088

幼稚園教諭(臨時職員・嘱託員)募集

学級担任

勤務場所 市内幼稚園

勤務時間 ①7時30分～16時15分
②8時15分～17時(シフト制)

時給 1,020円

応募方法 履歴書・幼稚園教諭免許証を提出

預かり保育教諭

勤務場所 市内幼稚園

勤務時間 ①7時30分～16時15分
②8時15分～17時
③9時45分～18時30分(シフト制)月～土まで(週休2日)

時給 1,020円

応募方法 履歴書・幼稚園教諭免許証または保育士証を提出

特別支援教育支援員

勤務場所 市内幼稚園

勤務時間 ①8時15分～15時15分
②14時30分～18時30分

時給 880円

応募方法 履歴書を提出

臨牀心理士(嘱託員)

勤務場所 市内幼稚園

勤務時間 9時～16時(週30時間)

時給 10,000円

応募方法 履歴書・臨牀心理士資格証を提出

座安保育所からのお知らせ

座安保育所 ☎850・4382

座安保育所臨時保育士募集

雇用期間 随時募集(半年ごとの更新可能)

賃金 時給950円

勤務時間 7時15分～18時30分

※内7・75時間のシフト制、月曜～土曜までの週休2日

応募方法 履歴書、保育士資格の写しを座安保育所に提出。

座安保育所臨時休憩保育士募集

雇用期間 随時募集(半年ごとの更新可能)

賃金 時給900円

勤務時間 12時～15時

※月曜～土曜までの週休2日

応募方法 履歴書、保育士資格の写しを座安保育所に提出。

学校教育課 ☎850・0035

教育委員会平成29年度臨時職員募集

提出書類 履歴書(市販のもの可)

提出先 学校教育課 (市役所2階)

雇用期間 9月・10月から半年更新の1年間

※任用開始日については相談可能

※書類審査の上面接を行います。面接の連絡がない場合は欠員待ちとなります。

特別支援教育支援員

勤務場所 市立小中学校での勤務

勤務時間 8時30分～17時15分

時給 880円

必要資格 各種情報処理資格者優先

登校支援員

勤務場所 市立小学校での勤務

勤務時間 5時間/日(週5日)

時給 880円

応募条件 教員経験者

学校庶務(小学校)(10月1日から任用)

情報教育指導補助員

勤務場所 市立小中学校での勤務

勤務時間 8時30分～17時15分

時給 880円

必要資格 各種情報処理資格者優先

登校支援員

勤務場所 市立小学校での勤務

勤務時間 5時間/日(週5日)

時給 880円

応募条件 教員経験者

学校庶務(小学校)(10月1日から任用)

相 談

●法律相談(弁護士)

と き：第1・第3水曜日 9時～正午(事前予約が必要です)
 ところ：市役所1階 市民相談室／☎850-0159 (協働のまち推進課)

●法律相談(司法書士)

と き：第2・第4水曜日 10時～正午(事前予約が必要です)
 ところ：市役所1階 市民相談室／☎850-0159 (協働のまち推進課)

●行政相談(行政相談委員)

と き：第4木曜日 10時～正午
 ところ：市役所1階 市民相談室／☎850-0159 (協働のまち推進課)

●消費生活相談

と き：第1・第3火曜日 10時～12時／13時～16時
 ところ：市役所1階 市民相談室／☎850-0159 (協働のまち推進課)

●家庭児童相談・女性相談(市役所1階 子育て支援課)

と き：月曜～金曜日 9時～16時30分／☎840-5633

●障害福祉に関する相談・障害者虐待に関する相談、通報

桜山荘障がい者相談支援センターさくら(字平良)／☎840-5904
 指定相談支援事務所ひまわり(字渡橋名)／☎856-6639
 豊見城市障がい・長寿課 障がい福祉班(平日8時30分～17時15分)
 ☎850-5320／FAX856-7046
 虐待通報(夜間・休日)／☎850-0024

●適応指導教室

と き：月曜～金曜日 10時～16時
 ところ：教育相談室(市陸上競技場内)／☎856-1538

●職場におけるセクシュアルハラスメント相談

と き：毎週月曜日・水曜日 10時～17時 ※専門の相談員が対応
 それ以外の平日 8時30分～17時15分
 ところ：沖縄労働局雇用均等室(土日、祝祭日は閉庁)
 ☎098-868-4380

●労働に関する相談

◎沖縄県女性就業・労働相談センター
 と き：電話相談 月曜日～土曜日 9時～20時(祝日を除く)
 対面相談 月曜日～金曜日 9時～17時(祝日を除く※要予約)
 ところ：沖縄県三重城合同庁舎5階／☎0120-610-223

◎沖縄労働局総合労働相談コーナー
 と き：月曜日～金曜日 9時～12時／13時～17時
 ところ：沖縄労働局企画室内／☎098-868-6060

◎那覇総合労働相談コーナー
 と き：月曜日～金曜日 9時～12時／13時～17時
 ところ：那覇労働基準監督署／☎098-868-8008

●おきなわ女性財団でいる相談室 男性相談(男性相談員が対応します)

と き：日曜・月曜 10時～16時／☎098-868-4011
 お休み：年末年始(12/29～1/3)※月曜が祝日の場合

●みんなの人権110番 全国人権共通人権相談ダイヤル

と き：月曜日～金曜日8時30分～17時15分／☎0570-003-110

勤務場所 市立小学校での勤務
勤務時間 8時15分～16時45分
時給 830円
応募条件 エクセル・ワードが使える方
■一般事務
勤務場所 市教育委員会
勤務時間 8時30分～17時15分
時給 800円
応募条件 エクセル・ワードが使える方
市シルバー人材センターからのお知らせ
市シルバー人材センター ☎850・7716
市シルバー人材センター会員募集
対象 市内に居住する原則60歳以上の方！
説明会 9月15日(金)10時～正午
場所 当センター会議室(陸上競技場1階)
年会費 2000円
 当センターでは入会促進のために出張説明会を実施いたします。

説明会をご希望される自治会は、事務局へご連絡いただければ幸いです。詳細についてはご相談致しますので宜しくお願致します。
 ※生涯現役で頑張る女性会員も大歓迎！
サークル活動に参加したい方も会員に入会すれば参加できます
 ◎毛筆サークル ◎民謡サークル
 ◎三線サークル ◎パソコンサークル
 ◎絵手紙サークル ◎カラオケサークル
 ◎グラウンドゴルフサークルなど
 ※詳しくはお問い合わせください。
お仕事の依頼
 ①手軽に電話での申込みができます。
 ②相談・見積り(無料)のうえ、センターと契約を結びますので、会員の就業については、すべてセンターにお任せいただきます。
 ③公益法人のため、安心で割安です。

お仕事の内容
サービス分野
 ◎福祉・家事援助サービスなど
折衝・外交分野
 ◎広報・チラシ配布など
屋内外の一般作業
 ◎除草・草刈り・枝切り・剪定など
 ☆10月、11月は黒木などの剪定には最適の時期です！
管理分野
 ◎駐車場整理、公共施設管理など
事務分野
 ◎毛筆宛名・賞状筆耕、整理事務など
専門技術分野
 ◎大工作业、塗装作業など
 清掃や洗濯などの短期間、短時間のお仕事も喜んでお引き受けします。



2017(平成29年)
September/長月

9月 市民カレンダー

クリーンなまち、とみぐすくを目指そう!

家庭ごみ量(月/世帯)	瀬長島ごみ回収量
7月 直近12ヵ月平均 53.3kg +1.2kg 約 54.5kg	7月 直近12ヵ月平均 560kg +50kg 約 610kg

平成28年度 市男女共同参画に関する標語(最優秀賞)「男らしく女らしくあり」自分らしく生きよう

日	月	火	水	木	金	土
3 旧7.13 旧盆(ウンケー)	4 旧7.14	5 旧7.15 旧盆(ウーケイ) 消費生活相談 (市役所1階市民相談室) 10時~正午/13時~16時	6 旧7.16 弁護士相談 (市役所1階市民相談室) 9時~正午※要予約	7 旧7.17	8 旧7.18	9 旧7.19
10 旧7.20	11 旧7.21	12 旧7.22	13 旧7.23 司法書士相談 (市役所1階市民相談室) 10時~正午※要予約 3歳児健康診査 (市役所4階保健センター) 受付 13時15分~14時45分	14 旧7.24	15 旧7.25 離乳食実習 (市立中央公民館 調理室) 13時30分~15時30分 市シルバー人材センター 入会説明会 (市陸上競技場1階) 10時~正午	16 旧7.26
17 旧7.27 乳児一般健康診査 (市役所4階保健センター)	18 旧7.28 敬老の日	19 旧7.29 消費生活相談 (市役所1階市民相談室) 10時~正午/13時~16時 第7回エイブル・アート とみぐすく2017 (豊崎TOMITON1階) 10時~22時 (25日(月)まで開催)	20 旧8.1 弁護士相談 (市役所1階市民相談室) 9時~正午※要予約	21 旧8.2 1歳6か月児健康診査 (市役所4階保健センター) 受付 13時15分~ 14時45分	22 旧8.3	23 旧8.4 秋分の日 マイナンバーカード 休日交付 (市役所1階市民課) 9時~14時
24 旧8.5 第27回市ボウリング 選手権大会 (スカイレーン) 受付 9時~9時30分 開会式 9時40分	25 旧8.6 国民健康保険税 第3期納付期限 後期高齢者医療保険料 第3期納付期限	26 旧8.7 集団健診 (市立中央公民館) 8時30分~10時30分	27 旧8.8 3歳児健康診査 (市役所4階保健センター) 受付 13時15分~14時45分 司法書士相談 (市役所1階市民相談室) 10時~正午※要予約 国民健康保険 夜間窓口 17時15分~20時	28 旧8.9 行政相談 (市役所1階市民相談室) 10時~正午 国民健康保険 夜間窓口 17時15分~20時	29 旧8.10	30 旧8.11 婦人がん検診(市役所1階) 受付 9時~11時 健康スリム倶楽部 (市立中央公民館1階) 9時~正午 男女共同参画講座 「介護と家庭と仕事の両立」 (市役所5階ホール) 13時~15時※要予約
10月						
1 旧8.12	2 旧8.13	3 旧8.14 BCG(結核)集団接種 (市役所4階保健センター) 受付 14時~15時 消費生活相談 (市役所1階市民相談室) 10時~正午/13時~16時	4 旧8.15 八月十五夜 3歳児健康診査 (市役所4階保健センター) 受付 13時15分~14時45分 弁護士相談 (市役所1階市民相談室) 9時~正午※要予約	5 旧8.16	6 旧8.17	7 旧8.18

燃やせないごみ・危険ごみカレンダー 平成29年 9月~10月

地区	収集区域	収集日
A地区	豊見城(県道7号線東側)、高安の一部、根差部、嘉数、豊見城ニュータウン、真玉橋、金良、長堂、饒波の一部	第1・第3 火曜日
B地区	高安の一部、饒波の一部、豊見城団地、県営豊見城団地、平良、高嶺、上田(市道25号線東側)、渡嘉敷、保栄茂、翁長、渡橋名の一部、豊崎	第1・第3 水曜日
C地区	豊見城(県道7号線西側)、宜保、我那覇、名嘉地、田頭、瀬長、与根、伊良波、座安、渡橋名の一部、上田(市道25号線西側)	第1・第3 月曜日

※家庭ごみは、3袋以内を目安に出してください。
※ごみ減量のために、生ごみの堆肥化を心掛けましょう。

~野焼き(野外焼却)は禁止されています~

野外での廃棄物焼却行為また、一定の構造基準を満たしていない廃棄物焼却炉の使用は法律や条例等(一部の例外を除き)で禁止されており、違反者に対して以下の罰則規定が定められています。

5年以下の懲役もしくは
1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。

改善命令等に従わず、常習的に『野焼き』を行った場合、豊見城警察署へ通報し、しかるべき措置をとります。
※なお、平日8時30分以前(市役所開庁前)17時15分以降(市役所閉庁後)または土日・祝祭日に野焼き行為を見つめましたら、豊見城警察署に通報をお願いします。

お問い合わせ
生活環境課 ☎850-5520/豊見城警察署 ☎850-0110



都市鉱山からつくる! みんなのメダル プロジェクト

主催：東京2020組織委員会・環境省・日本環境衛生センター・NTTドコモ・東京都

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダル製作のための原材料として、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることになりました。本市においても小型家電の回収に協力しています。また、本プロジェクトでは不要になったパソコン等を自宅まで指定の宅配業者が回収に伺います。

詳しくは日本環境衛生センター(0570-035-530)のウェブをご確認ください。(http://www.toshi-kouzan.jp/)

皆さまの家庭にある不用になった小型家電は東京オリンピック・パラリンピックのアスリートの入賞メダルをつくり、資源循環型社会の実現を目指しましょう!!

回収の期間と時間

- ・回収時間は、市役所開庁時の8時30分～17時15分まで(正午～13時は除く)
- ・回収期間は、2017年8月～2019年春頃までの予定(メダル製作の原料確保ができるまでとなっています)

回収ボックス設置場所

豊見城市役所2階 生活環境課窓口

対象家電

携帯電話・デジカメ・携帯ゲーム機など、持ち運びができる小さなサイズの小型家電が対象です。

注意点

- ・回収ボックスに入る大きさであること。(回収ボックスの投入口は「高さ4.5cm、長さ42cm」です)
- ・一般家庭から発生した小型家電であること。(事業所から発生したものは回収対象外です)
- ・個人情報が含まれる製品は、データを確実に消去し電源を切った状態で回収ボックスに投入してください。
- ・回収ボックスに投入したものは返却できません。
- ・電池類は取り外し、袋や箱から出して回収ボックスに投入してください。



お問い合わせ 生活環境課 ☎850-5520

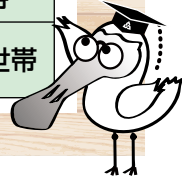
編集後記

今回、市消防本部で行われた『認知症サポーター養成講座』の取材・撮影をしましたが、つつい聞き入ってしまい、最後まで講話に耳を傾けていました。『認知症』について、勉強になったと同時に思いやりや優しさについても考えられる講座でした。

思いやり・優しい気持ちを持って9月18日(月)「敬老の日」には、想いを込めたプレゼントを持ってオジィー、オバァーとユンタクし「しくまとうば」を勉強しつつもオバァー自慢のティーアンド料理を食べながら、普段はなかなかできてない、オジィー、オバァー孝行でもしようかな!(ゆうき)

ひとのうごき

	全体	男	女	世帯数
平成29年 (2017年) 7月末日	63,353人	31,189人	32,164人	24,914 世帯
先月比	+89人	+54人	+35人	+35世帯



広報 **とみぐすく**

No.618
平成29年9月5日発行

市章の説明

- 豊見城の「と」を三つ配して「とみ」とし、積み重ねた円形は築き上げる城を表します。
- 組み合わせた三つの円形は、それぞれ中心へ対話をもたらし、調和を表します。
 - 外へのびる矢印は無限への広がり発展を表します。
 - 全体は調和と限りない発展を築き上げる豊見城市民の意気を表します。

〒901-0292
沖縄県豊見城市字翁長854番地1

(代表番号)
TEL 098-850-0024 (代表)
FAX 098-850-5343

ホームページアドレス
http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp

〈編集・発行〉
豊見城市総務部秘書広報課

●広報紙へのご意見、ご感想は
TEL 098-850-0023
FAX 098-850-5343

メールアドレス
hisho-kouhou@city.tomigusuku.lg.jp